平成29年11月21日

「小（中）学校　新学習指導要領解説『総則編』のポイント」 No. ４

「『見方･考え方』を働かせるということ」

北海道教育庁胆振教育局義務教育指導班作成指導資料

平成29年３月31日に告示された新学習指導要領の「総則」における「解説」について、前回に引き続き指導資料を作成しました。

本指導資料No. ４では、「主体的･対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善において、「深い学び」の鍵となる「『見方･考え方』を働かせること」について、要点を記しました。

各学校では、新学習指導要領で示す「主体的･対話的で深い学び」を実現させるために、各教科等における「見方･考え方」について理解を深めるとともに、全ての教職員で共通理解を図り、授業改善を図ることができるよう校内研修等で活用願います。

◆　小学校学習指導要領第１章　総則　第３

１　主体的･対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第１の３の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

「見方・考え方」とは

各教科等における「見方･考え方」は、**「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」**という、その教科等ならではの物事を捉える視点や考え方です。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方･考え方」を自在に働かせることができるようにすることこそ、教師の専門性が発揮されることが求められています。

※小学校学習指導要領解説「総則編」Ｐ４「改訂の基本方針」から抜粋

各教科等における「見方･考え方」の例

※小学校学習指導要領解説及び中教審答申から抜粋

国語	**「言葉による見方･考え方」**：対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。
算数	**「数学的な見方･考え方」**：事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的、発展的に考えること。
理科	**「理科の見方･考え方」**：自然の事物･現象を、質的･量的な関係や時間的･空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。

主体的･対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

◇　**国語科**において授業改善を進めるに当たっては、児童が言語活動の中で**「言葉による見方・考え方」**を働かせ、言葉の特徴や使い方などの「知識及び技能」や、自分の思いや考えを深めるための「思考力、判断力、表現力等」を身に付けていくことができるよう、学習指導の創意工夫を図ることが期待される。

◇　**算数**の学習において、**「数学的な見方・考え方」**を働かせながら、知識・技能を習得したり、習得した知識・技能を活用して課題を探究したりすることにより、生きて働く知識の習得が図られ、技能の習熟にもつながるとともに、日常事象の課題を解決するための思考力・判断力・表現力などが育成される。

◇　**理科**の学習において**「理科の見方・考え方」**を働かせ、問題を追究する活動を通して、物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質及び電気の回路、身の回りの生物、太陽と地面の様子についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにするとともに、問題解決の力や生物を愛護する態度、主体的に問題解決しようとする態度を養うことである。

※（新）小学校学習指導要領解説から引用